



## 「建築士等を対象とした超長期住宅関連講習会」の開催等について

国土交通省では、超長期住宅実現のための技術基盤強化を行う者に対し、国が必要な費用を補助することにより、超長期住宅の実現を図ることを目的とする「超長期住宅実現のための技術基盤強化を行う者に対する補助事業」を実施することとなりました。

特に、超長期住宅実現と普及のためには、住宅の設計・工事監理に携わる建築士等が、超長期住宅に関連する知識等を身につけておくことが、必要不可欠であることから、社会・国民ニーズへ応えられるよう、より多くの建築士等に情報提供を行うことを目的とした、標記「建築士等を対象とした超長期住宅に関連する講習会」を開催いたします。

### 記

【日 時】 平成 20 年 10 月 1 日(水) 午後 2 時 00 分～午後 4 時 30 分

13:20 受付

14:00 あいさつ及び説明

14:10～15:10 超長期住宅に関する最近の動向・法制度の概要等・今後の展開等について

15:10～15:20 休憩

15:20～16:20 改正建築士法の概要

16:20～16:30 質疑応答

【会 場】 横浜市技能文化会館多目的ホール

【定 員】 200 名(定員になり次第、締切ります。)

【受 講 料】 無料

【申込方法】

1. 下記申込書に諸事項をご記入の上、FAX(045-201-0784)又は、ご郵送にてお申込下さい。

【申込締切日】 平成 20 年 9 月 25 日(木)

【申 込 先】 (社)神奈川県建築士会〒231-0011 横浜市中区太田町 2-22 神奈川県建設会館新館5階

TEL 045-201-1284 FAX 045-201-0784

---

## 「建築士等を対象とした超長期住宅関連講習会」申込書

申込日 平成 20 年 月 日

ふりがな

氏名:

会員番号(会員のみ)

(会員番号下4けた)

住所:〒

TEL:

FAX: